

令和3年10月にしまだ小学校と高坂小学校の統合に向けた説明会を開催し、4日間で86人の方にご参加いただきました。

当日会場でいただいたご意見・ご質問、またこれまでメールなどでいただいたご意見・ご質問に関し、教育委員会の考え方をまとめました。より詳しい内容は「しまだ小学校と高坂小学校の統合について（おたより詳報（令和3年12月））」をご覧ください。

高坂小学校としまだ小学校の統合に向けた説明会のウェブサイト  
 （説明会当日の資料を掲載しています。おたより詳報も近日中に掲載します）  
<https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000143729.html>



主なご意見・ご質問と教育委員会の考え方

Q 「通学区域の柔軟な対応」は、どのようなものか。

A 「通学区域の柔軟な対応」とは、通学区域の特例制度を想定しています。これは、通学区域の一部の地域で、指定された学校又は保護者が選択した学校に通学するというものです。地域活動の単位としての「学区」は変わらず、子どもの通学先だけが変わるものです。

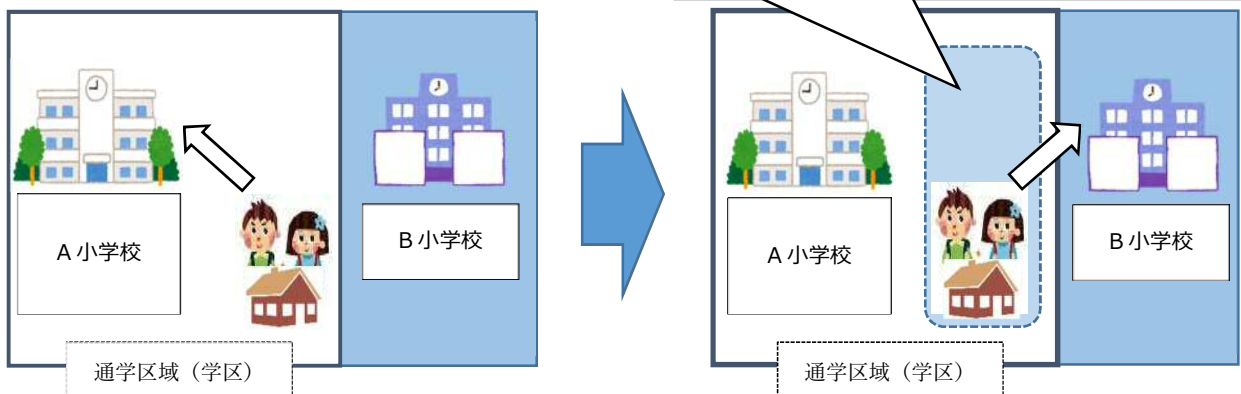
特例制度の実施に当たっては、次のような検討が必要になります。

- ① 学校を指定にするか、保護者の選択にするか（どこの学校にするか）
- ② 対象となる地域の設定
- ③ 開始する年度・終了する年度の設定
- ④ 受け入れ側となる学校の施設等の状況
- ⑤ 通学路の設定
- ⑥ 中学校ブロックが異なる場合の中学校の進学先
- ⑦ すでに兄弟が通学している場合の対応
- ⑧ 統合校の新築工事終了後の取り扱い 等

統合の決定後、令和4年度から始める予定の「STEP5 新しい学校づくり」の中で、保護者・学校・地域とともに実施の具体策を協議してまいります。

<例> 特例制度を適用し、A小学校の通学区域に居住する児童がB小学校に通学するケース

※地域活動の単位としての「学区」は変わりません。



**Q 安心・安全な新校舎が建設できるのか。**

A 審議会では、隣接する鉄塔等についての中部電力パワーグリッド株式会社への聞き取り、液状化の可能性のある場所への校舎整備についての名古屋大学減災連携研究センターへの意見聴取やボーリング調査の結果報告などをもとに審議が行われ、答申が出されました。統合校が子どもたちにとって安心・安全で魅力的な学校となるよう整備してまいります。



イメージ図

**Q 今後の情報発信はどうか。**

A 保護者や地域住民の皆様へは、今後も、この「おたおり」のように学校や地域の回覧等を通じてお知らせしてまいります。また、随時ウェブサイトでも情報提供してまいります。

**想定スケジュール**

令和3年度中に統合の決定を行います。今後、再度の説明会の開催は予定しておりませんが、ご意見・ご質問は、教育委員会教育環境計画室でお受けしてまいります。

年 度	内 容	
令和3年度	統合の決定	
令和4年度 ～5年度	統合校の開校に向けた新しい学校づくり ・校名・校章等の検討、通学路等の検討 ・通学区域の柔軟な対応について（具体的実施方法等）の検討	統合校の新築 工事の設計
令和6年度	統合校の開校・運営（現在の高坂小学校の場所）	統合校の新築 工事（2年数か 月程度）
令和7年度		
令和8年度	↓ 新築工事の完了、新校舎への移転（現在のしまだ小学校の場所）	

**お問い合わせ**

名古屋市教育委員会 教育環境計画室  
電話：052-972-4092、ファックス：052-972-4176  
E-MAIL：a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp